

# 令和3年度 標準農業労働賃金表

★今年の標準農業労働賃金を下記のとおり決めました。  
※この標準額表は、農作業における一般的な作業について、その標準的な金額を定めたものです。受委託にあたり、当事者間で委託料を協議するための目安としてご利用ください。

檜 葉 町  
檜葉町農業委員会

◎農地流動化により農地を有効利用しましょう

## 1. 日雇作業労賃

作業名	料金	摘要
農作業（手作業）	6,500円	8時間
機械作業（機械持参）	10,000円	8時間（草刈りなど）

※昼食代は含んでおりません。

## 2. 請負作業（10aあたり）

作業名	料金	摘要
ロータリー耕うん	6,000円	湿田、未整理地は2割増
代かき	6,000円	未整理地は2割増
田植え	6,000円	未整理地は2割増
コンバイン（乾燥、運搬まで）	25,000円	（内訳）刈取 15,000円 乾燥 8,000円 運搬 2,000円 未整理地は2割増 倒伏（湿田含む）2割増
動力畦ぬり	50円	1mあたり
籾摺調整	800円	60kgあたり（色彩選別込）
肥料散布	1,000円	ブロードキャスター（動力） 20kgあたり500円を想定

※ほ場条件の差異により相互協議による。

### 農地の賃借料情報

10aあたり（参考）	4,000円
------------	--------

※これはあくまで参考資料ですので当事者間で協議して決定してください。

### 農地法関係の申請について

農地の貸し借りや売買、転用（駐車場や資材置場など）をするためには、農業委員会や福島県の許可が必要となります。詳しい内容やご相談については、農業委員会事務局へお尋ねください。

### 【参考】福島県最低賃金

1時間あたり	800円
--------	------

※令和2年10月2日改定